

委員会付託の省略について

○鈴木富美子議長 お諮りいたします。これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。

日程第31 議案第36号 財産の取得について外3件

○鈴木富美子議長 それでは、日程第31、議案第36号 財産の取得から、日程第34、議案第39号 令和6年度長井市一般会計補正予算第1号までの4件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 提案説明を申し上げます。

議案第36号 財産の取得についてご説明申し上げます。

本案は、市内小学校で使用する教師用指導書等一式を取得するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、ご提案申し上げます。

続きまして、議案第37号 令和5年度長井市一般会計補正予算第14号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に4,407万円を追加し、予算の総額

を歳入歳出それぞれ206億2,228万1,000円といたすものでございます。このたびの補正は、歳出において、国の補正予算、デジタル田園都市国家構想交付金を受け入れるための事業費を措置いたすものでございます。歳入におきましては、国庫支出金を計上し、不足する財源に財政調整基金繰入金を計上いたすものでございます。

第2条、繰越明許費の補正につきましては、第2表のとおり、追加をいたすものでございます。

議案第38号 令和5年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に431万2,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ3,643万8,000円といたすものでございます。補正の内容でございますが、歳出につきましては、電子カルテ導入等デジタル化推進事業に431万2,000円を措置いたすものでございます。また、歳入につきましては、一般会計繰入金431万2,000円を増額いたすものでございます。

第2条の繰越明許費につきましては、第2表のとおり、今回の増額分を繰り越すものでございます。

議案第39号 令和6年度長井市一般会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に2億7,469万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ178億9,569万5,000円といたすものでございます。このたびの補正は、歳出において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業や、市制施行70周年記念事業などに要する経費を措置いたすものでございます。歳入におきましては、国庫支出金及び市債を計上し、不足する財源に財政調整基金繰入金を計上いたすものでございます。

第2条、地方債につきましては、第2表のと

おり変更いたすものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○鈴木富美子議長 提案者の説明が終わりました。

これから順次質疑、討論、採決を行います。

なお、申合せにより、委員会付託を省略して全員による審議の場合、当日提案議案の質疑につきましては、一問一答の方式により行うこととされております。質疑の時間は1人当たり答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

まず、日程第31、議案第36号 財産の取得についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第36号について、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第36号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第32、議案第37号 令和5年度長井市一般会計補正予算第14号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結

し、採決いたします。

議案第37号について、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第37号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第33、議案第38号 令和5年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第2号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第38号について、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第38号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第34、議案第39号 令和6年度長井市一般会計補正予算第1号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第39号について、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

- 鈴木富美子議長 起立全員であります。
よって、議案第39号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第35 議案第40号 長井市 固定資産評価審査委員会委員の選任 について

- 鈴木富美子議長 次に、日程第35、議案第40号
長井市固定資産評価審査委員会委員の選任につ
いての1件を議題といたします。
提案者の説明を求めます。
内谷重治市長。
(内谷重治市長登壇)

- 内谷重治市長 議案第40号 長井市固定資産評
価審査委員会委員の選任についてご説明申し上
げます。
本案は、令和6年3月28日をもって任期満了
となります固定資産評価審査委員会委員に引き
続き梅津喜博氏を選任いたすため、ご提案申し
上げるものでございます。よろしくご同意賜り
ますようお願い申し上げます。

- 鈴木富美子議長 提案者の説明が終わりました。
本案は、人事案件でありますので、質疑、討
論は省略し、採決いたします。
議案第40号について、原案に同意することに
賛成の議員の起立を求めます。
(起立全員)

- 鈴木富美子議長 起立全員であります。
よって、議案第40号は、原案に同意すること
に決定いたしました。

日程第36 諮問第1号 人権擁護 委員の推薦につき意見を求めること

について

日程第37 諮問第2号 人権擁護 委員の推薦につき意見を求めること について

次に、日程第36、諮問第1号 人権擁護委員
の推薦につき意見を求めることについて及び日
程第37、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につ
き意見を求めることについての2件を一括議題
といたします。

提案者の説明を求めます。
内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

- 内谷重治市長 諮問第1号及び諮問第2号につ
いてご説明申し上げます。

これらは、いずれも人権擁護委員の推進につ
き意見を求めるものでございまして、令和6年
6月30日をもって任期満了となります人権擁護
委員の候補者として、諮問第1号では新たに佐
藤和子氏を、諮問第2号では新たに二宮祐子氏
を推薦いたすため、ご提案申し上げるものでご
ざいます。

以上、よろしくご同意賜りますようお願い申
し上げます。

- 鈴木富美子議長 提案者の説明が終わりました。
本案は、いずれも人事案件でありますので、
質疑、討論は省略し、順次採決いたします。
まず、日程第36、諮問第1号の1件について、
原案に同意することに賛成の議員の起立を求め
ます。

(起立全員)

- 鈴木富美子議長 起立全員であります。
よって、諮問第1号は、原案に同意すること
に決定いたしました。
次に、日程第37、諮問第2号の1件について、
原案に同意することに賛成の議員の起立を求め
ます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、諮問第2号は、原案に同意することに決定いたしました。

日程第38 議員派遣の報告

○鈴木富美子議長 次に、日程第38、議員派遣の報告であります。

別紙議員派遣報告のとおり、令和5年4月から令和6年3月までに、地方自治法第100条第13項の規定により、議員を派遣いたしましたので、報告いたします。

なお、報告には、議長の派遣、会派並びに議員個人に対するものは含まれておりませんことをご承知おき願います。

日程第39 閉会中における継続調査について

○鈴木富美子議長 次に、日程第39 閉会中における継続調査についての1件を議題といたします。

各委員会における所管事務について、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

最後にお諮りいたします。本定例会において

議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

以上で本日の議事は全部終了いたしました。

ここで市長から挨拶をいたしたい旨の申出がありますので、これを受けることといたします。
内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 令和6年3月市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま令和6年度の各予算案を含めた条例等の改正やら設定についての全議案をご可決いただきまして、誠にありがとうございます。

また、この3月定例会では、一般質問あるいは予算総括等々で様々なご提言やご意見をいただきました。特に大きく3点ほどあったと思いますが、まず1つは、この1月の能登半島地震に鑑みて、長井市にも長井盆地西縁断層帯が通っていると、これらの対応は十分かということでの様々なご提言を賜りましたし、一昨年、羽越水害以来の大変大規模な水害が我々長井市のみならず、置賜各市町で大変な被害があったわけですが、それらについての今後の対応等々についてもいろいろご提言をいただきました。

また、それに加えて、長井市の場合は平成12年から平成26年まで、実質的な15年間、大変厳しい財政再建を行ってまいりました。議員の皆様もご承知のことかと思いますが、当時、全国1,800の自治体のあった中で、私どもは、北海道の夕張市に次ぐ、11番目に財政状況が悪いという大変厳しい状況でございました。それらに

ついで、現時点での市議会議員としてのいろいろなご提言でございましたけれども、私どもはその15年にわたる財政再建で大変、山形県内あるいは近隣の市町村から比べて、特に築50年、60年を超える公共施設がたくさんございまして、それが結局、財政再建でできないということで、今日に先送りになったと、それを我々はまた次の世代に先送りしてはならないと。しかも人口減少が引き続き厳しい状況続く中で当然、財政規模も小さくなるということから、それらについて不十分ではございましたけれども、意見交換をさせていただきました。

また、そういう財政再建を経験して得た教訓から、できるだけ市の単独事業は慎まなきゃならないと。国や、あるいは県のご支援などもいただきながら、できるだけ有利な事業の在り方を模索しなければならないと。そして、少しでも多くの一般財源を残し、それを、市民の声をお聞きしながら、少しずつではありますが、一つ一つ市民の皆様のための施策の充実に使っていかなきゃいけないんだということで頑張ってきましたが、一方で、市の職員に対しては過重な労働を強いてるんじゃないかというような厳しい声もございました。私どもは、決してハラスメントを許すものではもちろんございませぬし、ただ、それぞれの職員が、自分の置かれた立場の中で、市民の皆様の幸せを応援すると、それが我々の努めなんだという高い志を持った職員が大勢おります。しかしながら、やはり行き過ぎた残業やら、あるいは人間関係のもつれ、あるいは健康問題等々で、いろんなものがあつたと思いますので、こういったところを、ぜひ我々も労働組合並びに産業医などと十分にこれからも、そういったことで職員の過重な労働がないような、そういった働き方改革をより一層進めていかなきゃいけないと思ったところでございます。

また、教育、不登校やひきこもり等々につい

ての様々なご提言がございました。これらを踏まえて、私ども、この4月からの事務事業の執行に当たりましては、皆様のご議論いただいた内容について十分に意を用いながら、執行に努めてまいりますので、なお一層のご理解、ご協力、また、ご提言をよろしくお願ひしたいと思います。

令和5年度は今までと大きく違ったのが一つございます。それは今まであまり行政運営、まちづくりの基本理念として、いわゆる多様性やら包括的な共生社会の実現、これを全面的には出しておりませんでした。しかしながら、これから人口減少がどんどん進む中で、なおかつ外からのいろんな方々を気持ちよく、そして長井市っていいまちだと思ってもらえるような、そんなまちづくりを進めるには、多様性を認め合い、お互いの立場で力を合わせて、みんながその人なりの幸せを感じられる、それを持続できる、そんなウエルビーイングなまちをつくらなきゃいけないということで、このたびも長井市手話言語及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進に関する条例を制定したり、あるいはすみれ学園の今までなかなかできなかった施設の新築あるいは直営をより充実させていくということなども、その一つでありますし、昨年、米沢養護学校の西置賜校を長井南中学校の敷地内に開設いただいたというのも、我々としては、なお一層こういった人に優しい寛容性のあるまちを進める、そんな決意をまちづくりの理念に掲げたところでございます。

来る令和6年、あと2週間後ぐらいではございますが、ぜひ第六次総合計画、これは議員の皆様もご承知だと思いますが、タイトルが「みんながしあわせに暮らせる長井〜ずっと笑顔あふれるまち〜」、それには、やはり私ども、なお一層、議員の皆様と議論を重ねながら、市民の皆さんが本当に幸せに暮らしていただけるような、そんなまちを目指していく覚悟でござい

ますので、ぜひ議員各位におかれましては、今後ともなお一層、私ども当局側にもご指導、ご助言を賜りますよう、そして共にこれから市制70年を迎える長井市がさらに人口減少の中でも活性化し、みんなが幸せに笑顔で暮らせるまちを共に目指して頑張ってまいりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

今議会、大変ご協力いただきまして、ありがとうございます。終わります。

閉 会

○鈴木富美子議長 これをもって令和6年3月長井市議会定例会を閉会いたします。ご協力、誠にありがとうございました。

午前11時47分 閉会

会議録署名議員

議 長 鈴 木 富美子

13 番 平 進 介

14 番 梅 津 善 之

15 番 今 泉 春 江